



JR 東労組 ひがしろうと

はちおうじ

第196号



東日本旅客鉄道労働組合 八王子地方本部

〒192-0904 東京都八王子市安町1-14-15 2F NTT 042-649-8965 JR 053-2725-2726 毎月1日発行1部 20円(組合員の購読料は組合費に含む) 発行人 沼澤真吾/編集人 岸祐太



安全第一・働きがいある職場再生に向けて全ての仲間と連帯し、前進する2020年にしよう!

八王子地本「2020年旗開き」

1月11日(土)八王子労政会館

主催者あいさつ(要旨) 執行委員長代理 沼澤 真吾

昨年5月、中央本部は金井委員長に対し執行権停止と一部組合員権を停止する指令を發出した事に対し、異議申立てと復権請求を行ったものの、形式の問題のみを主張し官僚的に排除した。異論の排除は許される事ではなく、討論を深めるべきだ。バス棚倉分会の不当労働行為救済申し立てに対しても中央本部見解は「組織運営の逸脱」と形式のみを問題にし、労働組合の使命と役割を放棄した。私たちは悩み苦しみ立ち上がった仲間とともに、会社の健全経営を求めたばかりでなく、「連帯する会」が立ち上がったが、たまたか相手は会社である。立川車掌区分会が先頭になりたまたか創り出した「時季変更権濫用のたまたか」は成果と前進を確認して和解協定書を確認した。しかし、中央本部は「紙きれ一枚」と言い放ち、第三者機関活用は誤りだと主張した。たまたかの過程で組織強化を打ち取ったことを理解していないのだ。会社の狙いである労働者間の分断・労働組合の破壊を許さず、さらにたまたかを前進していく。

特別講演 「L101111の『さのもんち』を揚げよう」 (要旨) ほっとランドフォレスト只見 代表 松崎 顕様

会社による不当労働行為を見て見ぬふりは出来ない。バス棚倉分会の仲間へ続き、東京の仲間も勇気ある行動に立ち上がった。不当労働行為の根絶に向けて出来ることは全てやる。会社を追い込む意気込みが無ければ、やがて悲劇を生むことに繋がる。苦悩する仲間へ手を差し伸べるところか、切り捨てる中央本部の暴挙は許さない。18年3月に会社から突きつけられた「6項目」を飲むということは、この間から取ってきた全ての成果を放棄することになる。今の情勢を憂い、仲間は都労委の救済申し立て・個人訴訟に立ち上がったのではないか。人間は分かち合うことで共生している。平成になり格差社会がつくられた。「今だけ、カネだけ、自分だけ」という物質力を求めると失うものは多くなる。騙されない組織であり続けよう。

2011年7月の豪雨災害で不通になった只見線の復旧と地域の活性化に向け、退職を機に福島県只見町布沢地区に移住した。私は都会の雑踏から解放され、自分の時間で仲間との生活を送る第二の人生を始めた。歴史や文化を守ることを大事にしている。取り組みを重ねて地元の方から「あんたら来てくれて良かった。」と言ってくれた。自分はこう生きるのか、判断することが大切な時代だ。人の命が原点。様々な文献を読んで、自分のものにしてほしい。

昨年から連続して賃金誤支給が発生し、1月14日は感電事故が発生！ 不当労働行為然り、不正を隠ぺいする企業体質に「NO!」を突きつけよう！

八地申第1号「第23回定期大会」発言に基づく申し入れ 第2回団体交渉(1月21日開催)

2つの営業職場で行われた脱退パワハラ・不当労働行為発言に対して事実経過の調査結果と認識を求めましたが、「誤解を招きかねない発言であり不適切」とは認めつつ「不当労働行為とは断定できない」と回答しました。また、「一部発言についても認めなかったため、再度調査を行うよう求めて第1項途中で中断」しました。

1. 一部管理者等によるJR東労組に所属することで不利益を被るとした卑劣な悪宣伝による利益誘導、脱退強要は、正当な組合活動に対する組織介入の不当労働行為であることから直ちにやめること。

組合員が受けた言動 会社の調査結果

「むかし俺が青年部で組合活動をしていた頃とは変わった。今の組合に居れば組合はお前を守ってくれないし、見てくれないし、何も良いことないと思うよ。何でお前は加入したんだ?理解できないなあ。」

『支社〇〇部長が△△(組合員)に「不当労働行為ギリギリのことしちやおうかなあ」と言っていた。部長がやっちゃダメです。私(管理者)にやらせてくださいと言ってきた。組合が嫌いだから、なんで組合辞めないの?』



様々な社員と話し、具体的に誰と話したか覚えていないが、一部誤解を招きかねない発言があったかもしれない。

「なんで組合辞めないの?」といった主旨の内容の会話はあった。脱退の干渉の意図はないが誤解を招きかねない発言であり、不適切であった。

八地申第7号 適正な労働時間管理と賃金不払いの是正を求める緊急申し入れ

複数の運輸職場において手当等の賃金不払いが連続して発生しました。会社は事務担当者の問題にしていますが、施策実施に伴う社員教育が不十分であることから発生している問題であり、労使議論で会社が示した再発防止策は「対策ならざる対策」であったことの証左です。再発防止に向け下記の通り申し入れを行いました。

記

- 1. 運輸職場で発生している賃金不払いの詳細と発生した経緯と原因、対策を明らかにすること。

八地申第8号 豊田車両センターで発生した設備不良に伴う命を失いかねない感電事故に対して安全な労働環境を確保するための緊急申し入れ

2020年1月14日、豊田車両センター構内において、E233系のパンタグラフ上昇検知装置故障調査のための作業中に組合員が感電する事故が発生しました。ルールに従い、き電入切標の「切」の表示を確認して作業を着手したにも関わらず、パンタグラフを手動で上昇させ架線に付けた状態で作業を行った際、作業者は静電気より強い「パチッ」という衝撃を感じました。車両の電圧計を確認すると1500Vを指しており、加圧した状態で作業したことが発覚しました。しかし、管理者は「感電が帯電の半断はある」という認識であり、感電した社員を病院での受診もさせず、社員を大切にしないばかりか、労働安全衛生法違反と言わざるを得ません。

以前にもき電入切標の「入」「切」が逆に表示されるなど、同種事象が繰り返して発生しています。条件が悪ければ負傷し命を落とす重大な事故が発生したことは看過できないため、緊急申し入れを行いました。

記

- 1. 今事象の時系列と原因を明らかにすること。
2. 再発防止を図るまで12両化工事を直ちに中止すること。
3. 八王子支社内の断路器設置個所の点検を早急に行うこと。

ぽいんと

20春闘の時期を迎えた。18春闘方針を悪用した会社からの不当労働行為から2年が経過するが、現在も収まらない。何故、会社が平然と不当労働行為を行ってきたのか、今一度振り返る必要がある。執拗に仕掛けられた脱退工作により職場が混乱する中、2018年3月に東京・水戸・八王子の3地本は労働委員会へ不当労働行為救済申し立てを行った。しかし、第35回臨時大会にて、不当労働行為救済申し立ての一旦取り下げと本部吉川委員長・東京地本宮澤委員長、そして3地本から選出された中央執行委員12名の制裁が決定された。3地本に対しては東労組破壊を容認した「7・26キセ・ヤマグチ会談」や、YouTubeに投稿された「東労組4・8謀議」を見れば、この時点で本部の進む方向は決まっていたのだ。そして、本部の取り組みは会社から今後の労使関係の基礎的条件として提示された「6項目」をクリアするためのものではなかった。この間、3地本は職場討議資料などを作成し18春闘の真実や第三者機関活用の目的などを明らかにしてきたが、「指令違反」「組織混乱を招いた」として3地本への専従指定解除と地本委員長への統制処分を行った。また、第37回臨時大会で規約・規則の改正や15億円の組合基金切り崩しなどを突然打ち出し、組合員と討議する時間を保証せず「数の論理」で決定した。更には「スト権に頼らない」「第三者機関の活用は大会決議違反」などを本部は表明してきたが、そのような事をやって一番喜んでるのは会社である。

2019年11月11日、バス棚倉分会の組合員が東京都労働委員会へ不当労働行為救済申し立てを行い、11月18日には私たちと連帯する「健全なJR東日本・グループ会社を指し起ちあがった仲間と連帯する会」が結成された。その後、12月26日には東京地本4名の組合員が東京地裁に損害賠償訴訟を行った。脱退パワハラを受け悩み苦しみながらも「あつた事をなかつた事には出来ない」と起ちあがったが、本部はまたしても形式のみを問題にして水戸地本委員長代理・書記長・バス関東本部議長への統制処分を下した。苦しむ仲間の立場に立つことなく、ただ処分を乱発するだけでは何も生まれぬ。

JR東日本会社・グループ会社は、日本の基幹産業である公共交通機関を担う会社であり、不当労働行為は企業犯罪を止めなければ、安全風土の崩壊を招きかねない。いや、頻発している事象・事故を見れば崩壊は始まっていると言っても過言ではない。私たちの未来のため、いま出来るたたかいを創り出そう。そして、健全な企業体質を取り戻し、安全で安心して働ける職場を取り戻そう。八王子地本はこうしたたたかいに起ちあがった全ての仲間と連帯していく。そして、職場の組合員に身を置いた労働組合を創っていく。みんなで一致団結する事により道は切り拓かれる。諦めず、屈せず、たたかい続けよう！

八地申 災害に強い鉄道輸送と職場の確立とともに、社員が安心して働ける職場環境と生活環境を確立するための申し入れ

2019年10月に襲来した台風19号は計画運休等により旅客トラブルは最小限にとどめることが出来ましたが、線路冠水や土砂崩壊による鉄道施設の被災にとどまらず、組合員宅も被災するなど甚大な被害が発生しました。異常気象が多発し予測をはるかに超えた災害を想定した上で、災害対策対応における成果と課題に真摯に向き合い、安全で安心して利用できる鉄道を提供するために、労使での議論を深める必要があります。したがって、下記の通り申し入れを行いました。

記

1. 高尾駅～相模湖駅間におけるシャトル運転（指導通信式施行）を行った際の保安要員（指導者）が、高尾駅社員では無かった理由を明らかにすること。また、代用閉そく方式を用いる際の保安要員の確保については、常時運転取扱駅である管理駅にて要員を確保し、その教育を行うこと。
2. 高尾駅～相模湖駅間におけるシャトル運転時、高尾駅収容線からの全出区列車を電着線に変更したにも関わらず、運転士に対する通告なく電着線への進路開通がなされ、一部の列車が進入してしまった経緯と、この事態に対する見解を明らかにすること。また、安全に関わる事象であることから、原因究明を行い対策を施すこと。
3. 計画運休後の運転再開に向けた安全点検を行う際には、設備関係社員の徒歩巡回およびレールスター巡回等を実施すること。なお、運転再開時は設備関係社員による前頭添乗を行うこと。
4. 運転再開見込みの旅客周知は、災害対応が確実に完了する時間を目安としてゆとりを持って周知すること。
5. 都道256号線日野橋が損壊したことに踏まえ、河川増水に伴う橋梁などの安全性はどのように保たれているのか示すこと。また、利用者や乗務員の安全が確保されるまで、運転再開は行わないこと。
6. 土砂災害警戒情報や大雨特別警報等が発令される状況においては、当社の規制に関する規定に準ずることに固執することなく、安全配慮義務を果たすために早めの列車運転中止等の判断を行うこと。
7. 災害時等、または災害が予想しうる際の労働時においては、社員の判断に委任することなく、業務指示を行うこと。
8. 計画運休を理由に、日勤を指定した社員に対し年次有給休暇を一方的に付与した根拠を明らかにすること。
9. 「り災休暇」の取得事由に同一世代ではない親族及び配偶者の親族に適用範囲を拡大すること。また「り災休暇」については7日間に取得日数を拡大すること。

八地申 甲府駅輸送体制の見直しに関する申し入れ

2019年8月、「2019年度営業関係施策（その2）について」の提案を受けて以降、「八地申第3号 甲府駅輸送体制の見直しに関する解明申し入れ」団体交渉を行いました。輸送体制を2徹から1徹に削減されるにも関わらず「安全とサービスレベルが向上する」という回答でした。根拠のない「駅総体で行う」という精神論では安全輸送は行えません。また、輸送要員の削減によって深夜早朝時間帯の輸送障害等の対応を就寝中の社員に対応させることを想定するなど「超勤ありき」であることが明らかになりました。

鉄道事業者として駅を利用される旅客が施策実施で不便を感じないよう、何より鉄道安全・労働安全を第一としたサービスの提供が出来るようにしなければなりません。その駅のプロ、担務のプロは経験労働に裏付けされた現場労働の積み重ねにより創られます。その駅で働く社員が安全で安心して働き技術継承・技能伝承できる駅輸送業務体制を創り上げなければ鉄道の根本が揺らぎかねません。私たちは安全レベルの向上のため現場第一線で鉄道輸送を創り出してきました。安全・健康・ゆとり・働きがいの持てる職場を構築していくために、下記の通り申し入れを行いました。

記

1. 鉄道の安全とサービスレベル向上のために、輸送担当を2徹体制とすること。
2. 信号所と構内本部の統合を中止し、他区所との連携や計画作業が集中して行える環境とするため構内本部を下りホームに置くこと。
3. 安全でより良い鉄道サービスが提供できる駅をつくるため、甲府駅組合員の意見を基に聞くこと。

長い間、大変お疲れさまでした
仲原 光男さん
日野駅 甲府運輸区分会

出向者意見交換会を開催しました！

グループ会社やパートナー会社へ出向されている組合員の方々と対話した意見交換会を1月23日から26日で開催し、延べ20名の組合員に参加していただきました。18春闘からのたたかいや情勢の認識一致を図り、現在の労働環境や課題について意見交換を行いました。意見交換会の中で「不当労働行為に対してたたかわないのは許せない」「誰のための組織なのか」「労働者と会社の関係性は変わらないのだから、たたかい続けることだ」といった組織課題に対する意見や「管理者からのパワハラが横行している」「ダイヤが乱れると睡眠が2時間になったりする」「管区制は労働者を良いように使う会社のやり方で要員減に関する制度」といった労働条件に関する意見等、多くの意見をいただきました。独善的な組織運営と会社の安全を軽視した経営体質を許さず、共にたたかうことを確認しました。



営業部会主催 団結BBQレク

1月24日、奥多摩町「民舎 鉢の木」にて開催し、30名の仲間が結集しました。様々な営業施策が矢継ぎ早に進められる中、営業職場の働きがいをどう創り出していくのか意見交換を行い、結束をさらに深めることが出来ました。

